

選挙に行こう！阿南市の未来のために

阿南市議会議員一般選挙が行われます

■ 選挙公報の発行

これまでの市政選挙では、候補者に関する情報がポスター掲示場におけるポスター等に限られていましたが、今回の阿南市議会議員一般選挙より選挙公報が発行されます。市政選挙に対するより多くの情報提供が求められている中で、選挙公報の発行は有権者の判断に資するとともに選挙啓発にもつながることが期待されます。選挙公報は候補者の氏名、経歴、政見等が掲載され、投票日の2日前（伊島投票区は前日）までに各家庭に新聞折込等により配布されます。

■ 選挙年齢の引き下げ（18歳選挙権）

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるために、昨年7月の参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。

■ 学生の選挙権について

大学や専門学校に進学した場合に住民票は阿南市に置いたままで、生活の本拠が他の市町村のアパートや寮にあるといった場合は、投票できません。これは「学生の住所は、その下宿等の所在地にある」という最高裁判所の判例があるためです。住民基本台帳法においても、他の市町村に転出した場合は転出届をするように定めていますので、転出届は必ず行っていただきますようお願いします。

■ 期日前投票での投票所入場券について

投票所入場券は、告示の日（11月5日）以後に発送するため、期日前投票開始後すぐには届いていない場合がありますが、入場券を持っていなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、受付で申し出てください。（受付において、宣誓書の記入をしていただきます）

■ 投票日時

11月12日(日) 〈伊島投票所は11日(土)〉
7:00~20:00

（ただし、大井・大田井・阿瀬比・新野西・福井上分・蒲生田・後・椿泊は19:00まで）

■ 期日前投票

日時 **11月6日(月)~11日(土)**
（ただし、伊島投票区の方は10日(金)まで）
8:30~20:00

場所 **阿南市役所 1階 多目的スペース**



期日前投票所を次の場所に
変更します！

期日前投票所

※休日および平日の18:00から20:00までは1階正面玄関を、地下駐車場からは低層部エレベーターをご利用ください。



Q1 8月に市外へ引っ越ししましたが、今回の市議会議員選挙は投票できるの？
A1 市議会議員選挙の場合は、投票する時に本市の住所を有していなければ投票できません。

Q1 今年の夏ごろに阿南市に転入してきましたが、今回の市議会議員選挙は投票できるの？
A2 今回の市議会議員選挙では、選挙人名簿の住所要件における登録基準日は11月4日となっていますので、その3カ月前（8月4日）までに阿南市に転入届を出して、選挙人名簿に登録されていれば投票ができます。

Q1 代理投票を行う場合は投票所内に家族が同伴して、投票用紙に代筆してもいいの？
A3 投票所内に入り込める者は選挙人とその同伴する18歳未満の子どもとなっており、たとえ家族の方でも代筆することはできません。代筆の必要な方は投票所の係員が行いますので申し出てください。

Q1 投票日に旅行に行く予定で投票に行けない場合はどうしたらいいの？
A4 投票日に仕事やレジャー、買い物等の事由で投票に行けない場合は、期日前投票制度があります。期日前投票ができる期間は、告示日の翌日から投票日の前日までです。投票の方法で、投票日と違うところは、受付で宣誓書に必要事項を記入しなければなりません。（当日投票に行けない事由等を記入。印鑑不要。）

Q1 不在者投票用紙はどうやって請求するの？
A5 本市では不在者投票用紙を請求する際には「投票用紙等請求書兼宣誓書」を市選挙管理委員会まで直接お持ちいただくか、郵送でお願いしています。なお、この様式は市選挙管理委員会のホームページからダウンロードできます。記入については、選挙人本人が自書してください。

Q1 病院、老健施設等に入院・入所しているけど投票できるの？
A6 病院や施設によっては、院長・施設長管理のもと投票することができますので、病院・施設の方にお尋ねください。

Q1 投票は満18歳からできると聞きました。いつまでに誕生日を迎えれば、投票できるの？
A7 満18歳かどうかの算定は、投票日時点において行うこととされており、投票日の翌日が満18歳の誕生日である人まで選挙権を有しています。なお、期日前投票所に行った際にその時点で満18歳に達していない場合は、期日前投票ではなく不在者投票を行うことになります。この不在者投票では、投票した人が満18歳になり、選挙権を有することになった投票日に正式に受理されて、1票となります。

問い合わせは
選挙管理委員会事務局（☎22-3791）へ